ソーシャルワークにおけるケアマネジメント・ アプローチの意義

~先行研究の分析を通して~

河野高志*

現在ケアマネジメントは、介護保険サービスの提供方法として知られるようになって きたが、そこにはいくつかの問題が指摘されている。

そこで本論文では、ケアマネジメントの登場と発展について、アメリカ・イギリス・ 日本を比較してみることで、各国のソーシャルワークとケアマネジメントの関係性を考 察する。そこから、日本のケアマネジメントの問題はソーシャルワークの視点の欠如に 起因していることを指摘する。また、ソーシャルワークの歴史のなかにケアマネジメン ト的機能があったことを明らかにすることで、ケアマネジメントをソーシャルワークの ひとつのアプローチとして位置づける必要性を論じ、さらにソーシャルワークにおける ケアマネジメント・アプローチの基本的枠組みを提案する。そして最後に、ケアマネジ メント・アプローチの実践展開に向けた課題と今後の展望をあげ、ソーシャルワークの 立場からケアマネジメント研究を行う意味を述べる。

1. はじめに

近年、ケアマネジメントは社会福祉だけで なく保健や医療といった分野でも注目を集 め、実践されている。特に介護保険制度での ケアマネジメントは、「個別の多様なニーズ に応えるシステムというより、コストコント ロールとしての性格」¹¹をもって実践が展開 されている。このことは、介護計画を費用管 理重視のサービスパッケージとして構造化し

*こうのたかし(京都府立大学大学院福祉社会学研究科博士前 期課程在学中) て効率化を図り、これまでのサービス提供に 新風を吹き込んだという点で評価できる。し かし、本来介護は、生活支援の一部として利 用者の生活の変容を視野に入れながら行うこ とが必要である。なぜならば利用者は、介護 を受けること自体よりも、日常的な活動を円 滑にするためにそれを求めているからであ る。このことは、日本のケアマネジメントが、 サービス提供者の視点でサービスが提供さ れ、利用者の視点からのソーシャルワークが ないがしろにされるという問題を生み出すこ ととなった。

筆者はこうした問題に着目し、卒業論文で

利用者中心モデル (Client-Driven Models)²⁾ のケースマネジメントについて考察を行っ た。そこでは、利用者の気づきや発達の力を 重視し、社会資源を活用することによって効 果的なケースマネジメントを展開できること が理解された。その一方で、利用者中心モデ ルのケースマネジメントでさえも、サービス プランの妥当性を支援結果や効果から評価す ることに注目していたことが明らかになり、 ソーシャルワークの基盤である利用者と環境 の相互変容過程への評価はみられなかった。 このことはケアマネジメントの登場の経緯と も関係するところである。

そもそもケアマネジメントは、ケースマネ ジメントという名称で、アメリカにおいて脱 施設化と地域ケア実現に向けた費用抑制目的 で連邦政府が推進したアプローチである。そ れは、ソーシャルワークの間接的支援活動で あるネットワーキングやプログラム開発など を通してサービスを調整することであると理 解されていた。また当初のケースマネジメン トは、高度な支援が必要な利用者をソーシャ ルワーカーに委託し、対応が容易な利用者を ケースマネジャーが支援するという分業で行 われていた。その意味でケースマネジメント は、ソーシャルワークによる支援を必要とす るか否かを判断し利用者を選別することで、 支援にかかる費用を軽減させる目的をもって いたのである。

この発想は、その後1980年代のイギリスに 伝わり、そこでは費用対効果を高める目的で ソーシャルワークに導入されていった。それ までイギリスには、複数のサービスを一人の 利用者に提供するとき、ソーシャルワーカー をチームとして機能させるシステムがあっ た。そこでは、チームリーダーとして選定さ れたソーシャルワーカーが直接的なサービス 提供の責任者であった。一方、ケアマネジャ ーはソーシャルワーカーのように直接的なサ ービス提供を行わず、サービスプランの作成 やサービス予算額の設定を担当することが主 な業務であった³⁾。そのため、イギリスのケ アマネジャーは、サービスの管理者として位 置づけられていったのである。このようにア メリカやイギリスのケアマネジメントは、そ の内容に違いがあるものの、どちらもソーシ ャルワークをより有効に機能させる役割で登 場してきたのであった。

そのようななか日本でも、1980年代にアメ リカやイギリスの影響を受けてケアマネジメ ント研究が始まったのである。しかしその後、 介護保険制度導入の柱としてケアマネジメン トが注目を浴びるようになってからは、ソー シャルワークと並列した方法としてケアマネ ジメントが理解されるようになった。そこで は、日本のソーシャルワーク研究の現状が 「ソーシャルワークなしでこの国の社会福祉 が存在してきた | 4) とか「わが国における社 会福祉援助の実態を十分に把握しえないとこ ろで展開されてきた」5) などと指摘されてい るように、実践と乖離していることが大きな 問題となった。その一方で、ケアマネジメン トは介護保険法導入を契機に実践と結びつい て登場したこともあり、ソーシャルワークに とってかわる方法として着目されるようにな ったのである。しかし、ソーシャルワークの 歴史をたどると、本来ケアマネジメントはソ ーシャルワークの環境調整機能を担っていた ものであり、別々の方法と理解すべきもので ないと考えられる。

そこで本論文では、利用者の生活支援に欠 かせないケアマネジメントをソーシャルワー クの機能として位置づけていくために、先行 研究を通じて日本におけるケアマネジメン ト・アプローチの再考を行いたい⁶⁾。そこで は、「ケースマネジメント(ケアマネージメ ント)をソーシャルワークの立場からどのよ うに位置づけられるか」⁷⁾という課題につい て、

①ケアマネジメントの登場と発展

- ②日本におけるケアマネジメントの問題
- ③ソーシャルワークにみるケアマネジメントの機能
- ④ソーシャルワーク・アプローチとしての ケアマネジメントの意味

の四点から、ソーシャルワークとケアマネジ メント両方の先行研究の比較や考察をすすめ ていきたいと考えている。

2. ケアマネジメントの登場

(1) アメリカでの登場

1980年代中頃⁸⁾に日本に導入されたケアマ ネジメントは、アメリカやイギリスの多大な 影響を受けてきた。そこでまずは、日本が影 響を受けたアメリカとイギリスのケアマネジ メントの動向とその変遷をみていきたい。

はじめに、アメリカにおけるケアマネジメ ントは、20世紀に入り精神病院が大規模な収 容所と化し、そこでの生活が人間の尊厳を無 視したものであったという問題がきっかけで 登場した考え方である。この問題を解決する ため連邦政府は、ノーマライゼーションの実 現や増大する施設ケア費用の抑制を図る必要 に迫られることになった。その意味で当時の ケアマネジメントとは、施設内で集中管理さ れていたサービスが地域ケアへと移行する際 に、地域にある諸機関・施設の境界を超えて サービスを集約させて提供する方法であっ た。また、1950年代に入ると向精神薬の開発 が進み、精神障害をもつ人の地域生活の実現 と地域精神保健でのケアマネジメントへの期 待が高まるようになってきた。さらに、1963 年には精神保健センタープログラムが開発さ れ、地域ケアに向けてのサービス提供者の範 囲が広がり、地域ケアの質の向上が期待され ることとなった。しかし現実には、①プログ ラムが地域ケアに移行したばかりで洗練され ていなかったこと、②サービス提供機関同士 の協力関係や調整がなされなかったこと、な どから有効に機能しなかったのであった。

その後、このプログラムを有効に機能させ るため、1970年代初頭に機関同士の調整を図 る点からケースマネジメントが注目を集め た。そして当時のケースマネジメントは、連 邦機関と州機関が協力し、1977年から開始し た地域支援プログラムの資金提供をうけ、 1980年代に急速に発展していったのである。

こうして発展してきたアメリカのケースマ ネジメントは、多様なニーズをもつ人が地域 で暮らしていけるように、地域の諸機関・施 設がバラバラに提供していたサービスをパッ ケージ化して提供する目的で定着していった のである。しかし、そのことによって、ケー スマネジメントから利用者の生活支援という ソーシャルワークの専門的視点が薄れていっ たのである。なぜなら、ケースマネジャーと 称する人たちは、約3/4のソーシャルワー カーと約1/4の看護師や保健師、作業療法 士で構成されていたように⁹⁾、それぞれの専 門的基盤が異なっており、ケースマネジメン ト自体が固有の専門性を発揮する仕事と考え られていなかったからである。ゆえに、ケー スマネジメントの主たる機能はサービスのパ ッケージ化に偏っていったのである。

また、ケースマネジメント登場の初期には、 学部卒レベルのソーシャルワーカーがケース

NII-Electronic Library Service

マネジメントを行い、大学院卒レベルのソー シャルワーカーがより直接的に利用者に関わ る方法で支援を行うという区別もみられた。 そこでは、対応が容易な利用者をケースマネ ジャーが担当し、対応が困難な利用者をソー シャルワーカーが担当するという分業が一般 的だった。その点で、ケースマネジメントは ソーシャルワークと協働してその機能を発揮 していたのである。さらに、アメリカのケー スマネジメントは「その構成要素が経済的、 組織的に複雑に変動し、その機能に影響を及 ぼし続ける。こうした変動は、様々なケース マネジメントのモデルや代表的なケースマネ ジメントの機能が定義され実行される方法と 関連している」10 と指摘されるように、どち らかというと社会資源や予算の問題に比重が 置かれていたことも、生活支援として定着し なかった要因の一つであろう。

しかし、臨床的ケースマネジメントやアド ボカシー—エンパワーメントデザインのケー スマネジメントが強調しているのは、支援者 と利用者の関係性や利用者のストレングスへ の注目というソーシャルワークの視点であ り、そのことから、ソーシャルワークのなか にケアマネジメント機能を取り込んだ支援を 展開していたということも理解できる¹¹¹。

(2) イギリスにみる展開

一方、イギリスでもアメリカと同様に、 1950年代頃に精神病院の拡大とともに、ケー スマネジメントが登場してきた。それは、 1959年の精神保健法による精神病院の縮小と 地域サービス機関の充実にともなう、国と地 方自治体の財源確保の足並みがそろわなかっ たことに起因している。このことは、1985年 に下院社会サービス委員会が、過去10年間に わたる財源システム整備の失敗について言及 し、その後、精神病院を退院する人に対する 支援計画の明確化と、それを実施するための 社会資源の整備が求められることとなった。 そして1986年の監査委員会報告で、「機関の 間での調整が欠如している問題を解決するに は、予算執行の裁量をもつケースマネジメン ト・システムが必要である」¹²⁾と提案され、 初めてケースマネジャーの必要性について触 れられたのである。その後、1988年のグリフ ィス報告(Griffith Report)では、さらに予 算執行の面で責任をもつケースマネジメント の役割が強調されるようになっていった。

イギリスのこうした動きの集大成は、1990 年の『国民保健サービスおよびコミュニティ ケア法』において、ケアマネジメントという 名称で正式に制度化されたことである。そし て、この法律で地方自治体がサービス提供主 体から条件整備主体へと役割を移行する方針 が示された結果、ケアマネジメントは直接的 なサービス提供を行うソーシャルワーカーと 協働した、環境調整を担う間接的支援システ ムとして位置づけられた。それは、民間資源 の活用とケアマネジメントによる予算管理か ら、地方自治体の費用負担を軽減しようとし たものであった。

このように、イギリスのケアマネジメント は、予算管理とケアの質についての議論の結 果、ソーシャルワークにおける費用対効果を 推し進めるための技術として位置づけられる ようになったのである。そうした経緯には、 イギリスにおける予算とケアの密接な関係が あり、それは「伝統的に、コミュニティケア のマネジメントは、資源をまず予算と設備と みなしてきた」¹³⁾という指摘から理解できる ところである。すなわちイギリスでは、予算 とケアはともに地域におけるソーシャルワー クの構成要素として捉えられており、その意 味でケアマネジメントは、予算を管理する機 能としてソーシャルワークに位置づけられて いたと考えられるのである。

(3)日本への導入の経緯

こうしてアメリカやイギリスで登場してき たケアマネジメントは、1980年代中頃にソー シャルワーク研究者によってアメリカの特徴 である方法的性格と、政策研究者によってイ ギリスの特徴である政策的性格の両方が日本 に紹介されてきたのである。

それを受けて、1984年に公的機関としては 初めて、東京都社会福祉審議会がケースマネ ジメントの必要性を指摘した。また1989年に 全国社会福祉協議会がケースマネージメント 研究委員会を発足させ、ケースマネジメント に関する文献を刊行したのである¹⁴⁾。さらに、 同時期に厚生省は、高齢者在宅ケア・ケース マネジメント研究班を設置し、日本でのケー スマネジメントの実施を検討し始めたのであ った。こうして日本では、導入当初は研究レ ベルでの検討であったものが、その後、どち らかというと行政レベルでの検討が重視され て、ケアマネジメントが日本の社会福祉のな かに位置づけられていったと考えられる。

このように、日本では30年ほどしか経って いないケアマネジメントであるが、その導入 の経緯とも関係しながら整理されてきて、い くつか特徴的な考え方がみられるようになっ た。その代表的な考えをみると、比較的早く アメリカの動向を紹介した白澤政和は「ケー ス・マネージメントの基本的要件は、クライ エントと適切なサービスを接合させることで ある。ここに、ケース・マネージメントは、 対象者とサービスとの接合サービス(linkage service)、あるいは情報提供・送致サービス (information and referral service)を一層 発展させたもの、又はインテーク・サービス 部門を独立強化したもの」¹⁵⁾と述べている。 また橋本泰子は、ケースマネージメントを従 来のソーシャル・ケースワークと近い関係に あるとしながらも、その違いを、①心理的援 助に保健・医療面の援助が加わること、その 結果として②ソーシャルワーカーのみならず 保健や医療の専門家がケースマネージメント を用いること、そして③それらの専門職のチ ーム・アプローチがなされること¹⁰⁾、の三点 から整理している。さらに杉本敏夫はケアマ ネジメントの焦点が、社会福祉実践としてク ライエントの機能を高めることであることを ふまえつつも、本来的には費用を抑制するこ とである¹⁷⁾と指摘している。

これらの定義や考え方をみる限り、日本の ケアマネジメントは、利用者と社会資源を結 びつけることに焦点をあてた対人支援職一般 が用いる支援方法としてのアメリカ的特徴 と、ケアマネジメント・システムのような多 職種との密な連携や費用面を重視する間接的 支援方法としてのイギリスの特徴をあわせも って導入されたと理解できる。しかし、この 考えを基礎とした日本のケアマネジメントは 高齢者福祉、特に介護保険との関係で、①ニ ーズとサービスの連結、②多職種の連携によ る地域ケアシステムの確立、③費用抑制に関 する効果、に着目し、アメリカやイギリスと は異なり、ソーシャルワークとは対峙してい くことになっていったのである。

3. 日本のケアマネジメントの問題

(1)日本のケアマネジメントの発展

ケアマネジメントがこれらの点に着目され ていく背景には、1980年代からの高齢者福祉

分野における保健・医療・福祉の連携や費用 抑制の問題がある。すなわち、日本のケアマ ネジメントは、「社会資源の連携・調整にポ イントが置かれている。コミュニティケアの 展開過程で、ケアマネジメントが重要視され るのは、社会資源の範囲が多様化・拡大して いったこと」¹⁰⁾による、利用者ニーズにあわ せた社会資源の活用とそれにともなう費用抑 制の問題への対応策として注目されたからで ある。その後、介護保険制度が成立し、社会 資源の活用方法としてケアマネジャーによる ケアプラン作成とサービスのパッケージ化を さらに重視していったのである。

また、2005年に入ると介護保険法が改正さ れた。そこでは、第8条第21項にケアマネジ メントが、①介護保険サービスの適切な利用 を促進するために利用者をアセスメントし、 居宅サービス計画を作成すること、②サービ ス提供機関と連絡調整を図り円滑なサービス 利用を実現すること、という要介護度に応じ た予算額内で介護保険サービスを調整・仲介 する機能¹⁹⁾という趣旨で明文化されるように なった。このため、ケアマネジャーの第一義 的な関心は、サービスにかかる費用を予算額 内でおさめることに集中することとなり、ケ アマネジメントはそのための手続きや技術と して定着するようになっていった。そこでは、 利用者の主訴や身体的ニーズに対して介護保 険サービスを当てはめていくという作業が行 われる。しかし、それらのサービスを提供す ることで利用者の生活がどのように変わって いったかという生活の質の問題や支援過程の 展開に着目していないのが現状である。また、 ケアプランで地域のサービスを活用していて も、利用者を中心としたサービス機関同士の 連携や調整がほとんどなされないことも問題 である。

その点で、ソーシャルワークとの関係で登 場し、その後ソーシャルワークの機能として 包括されていったアメリカやイギリスのケア マネジメントと異なり、日本のケアマネジメ ントは、介護保険制度におけるサービスの管 理・調整方法としての位置づけが強調され、 生活支援と切り離されたことが、ソーシャル ワークから乖離していくことを助長している 要因だと考えられる。

そこで、これまでみてきたアメリカ・イギ リス・日本のケアマネジメントの特徴を表1

表1 アメリカ・イギリス・日本のケアマネジメントの特徴

	アメリカ	イギリス	日本
目的	 ・ 脱施設化と地域ケアの実現 ・ ソーシャルワークのサービスをまとまりのあるかたちにして提供すること 	 ・脱施設化とコミュニティケアの実現 ・国と地方自治体のサービス機関の 連携を予算管理により調整すること 	 ・介護保険制度のサービス提供を円 滑にすること ・利用者ニーズと介護保険サービス を結びつけてケアプランを作成す ること
方法	・ソーシャルワーカー、医師、看護 師、保健師なども含めた対人支援 職一般が用いる支援方法	 ・ソーシャルワークを支える間接的 な支援方法 ・ソーシャルワークにおけるサービ ス予算の管理やチーム支援の促進 方法 	 介護保険サービスを管理・提する 間接的な支援方法 介護支援専門員が用いる介護険サ ービスの管理・提供の方法
機能の特性	 ソーシャルワーク機能と相互補完 関係にある 利用者が住む地域の社会資源の量 や質、サービス予算額と密接な関 連をもつ 	 ・制度化されたソーシャル・サービスを管理する ・当該自治体がもつ社会資源やサービス予算額と不可分の関係にある 	 ・要介護度によって決められた介護 給付のなかで介護保険サービスを 選択し、ケアプランを作成する ・利用者の要介護度に制限される

(筆者作成)

- のように整理してみた。比較すると、
 - ①アメリカ、イギリスのケアマネジメント は地域ケア実現のためのソーシャルワー クを効果的にする目的で登場・発展して きたが、日本のケアマネジメントはその 発展の経緯で介護保険制度の円滑な利用 が目的となった
 - ②アメリカ、イギリスのケアマネジメントの方法はソーシャルワークの機能として位置づくものだが、日本のケアマネジメントの方法は介護保険制度におけるサービスの管理・提供方法として位置づいている
 - ③アメリカ、イギリスのケアマネジメント は地域の社会資源やサービス予算との関 連をもつが、日本のケアマネジメントは 介護保険利用者の要介護度によって決定

される介護給付額に関連して制限される という三点から、日本のケアマネジメントが 介護保険制度の一部として実践されてきたた めに、アメリカやイギリスと異なりソーシャ ルワークと乖離して発展してきたことが理解 できる。このことによって日本のケアマネジ メントは、ソーシャルワークとは違う方法と して位置づくことになっていったのである。 また、2006年10月から段階的に施行されてい る障害者自立支援法においても、障害者分野 でのケアマネジメントの実施が盛り込まれて いる。その意味で、障害をもつ人の自立した 生活を実現する観点から、介護保険制度のよ うなケアマネジメントではなく、障害をもつ 人を中心としたソーシャルワークに基づくケ アマネジメントを考えていくことが求められ る。

(2)介護保険導入によるケアマネジメントの問題

日本のケアマネジメントの問題は、介護保険制度と結びついてケアマネジメントの確立 がなされたことだといえる。具体的には、以下のような問題²⁰⁾が現場で指摘されている。

- ②解決すべきニーズの理由がケアプランに 記載されていない(どうして必要なのか 等)
- ③目標期間として設定した期間が過ぎて も、計画書の変更がない
- ④サービスの頻度が利用者の現状にあわ ず、足りなかったり、多かったりする
- ⑤ケアマネジャーによってケアプランの方 針が違う
- ⑥「家族がきて欲しいといっているから」 という要望で派遣回数を増やし、具体的 に何をしに訪問するかを聞くと、「掃除 でもしてきて」と説明するケアマネジャ ーがいる

これらの問題は、個々の利用者のニーズや 生活を理解したうえでの効果的な支援の吟味 がなされず、事務的にパッケージ化したケア プラン作成とサービス提供から生じていると 考えられる。それには、ケアマネジャーが利 用者の生活を個別化して考えることなくケア プランを作成してサービスを提供しているこ とが関係している。また、事業所の利益との 関係では、サービスを使うことが前提となる ため、利用者側からケアの不具合を訴えない 限りケアプランが見直されず、必要のないサ ービスをいつまでも提供し続けるという矛盾 も起こっている。

さらに、⑤ケアマネジャーによってケアプ ランの方針が違う、などと指摘されているよ うに、ケアマネジャーとなる人の専門的学問

97

基盤や職種の違いから問題が引き起こる例も みられる。一般に、ケアマネジャーになるこ とができる職種には、医師、歯科医師、薬剤 師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法 士、社会福祉士、介護福祉士等がある。これ らの教育基盤が違う人たちが研修を受け、ケ アマネジャーになっているのが日本の現状で ある。そのため、ケアマネジメント研修に関 する研究²¹⁾では、看護職からケアマネジャー 資格を取得しようとする者が、生活上の困難 状況をトータルにみてアセスメントしたり、 多様な資源の調整や活用を行うことが不得意 であるとの結果も現れている。確かに看護職 は利用者の医療や看護に専門性があるため、 ソーシャルワーカーと比べて生活全体に着目 することが少ない。この結果、ケアマネジャ ーという同じ職名であっても、利用者の生活 問題への視野や支援方法が異なっているのが 現状である。そのなかで、サービスのパッケ ージ化は専門的基盤に関係なく誰でもできる 共通の仕事である、という認識が形成されて いったと考えられる。そして、このケアマネ ジメントが広く一般に理解されるようになっ たことこそが、日本のケアマネジメントがソ ーシャルワークと区別された大きな要因と考 えられるのである。

(3) ソーシャルワークの視点の欠如

このことは、日本のケアマネジメントに生 活支援としての性格が薄れ、サービス管理の 事務手続きだけが主たる業務になった所以と いえよう。しかしながら、ケアプラン作成に おけるサービスのパッケージ化は、利用者の 生活を個別化した支援と相反するものではな いと考えられる。

例えば、心臓の手術をした腰痛持ちの74歳 の女性(在宅)に対して事務的にサービスパ ッケージを提供するなら、ホームヘルパーを 派遣しての家事支援と入浴介助、訪問看護、 デイサービスでの日中活動というプランが考 えられる。このサービスパッケージは、女性 の身体的ニーズには応えられた。しかし、こ の女性は非常に活動的な性格であり、与えら れたサービスパッケージでは十分満足できな いでいることがわかった。そこで、月1回だ ったデイサービス利用を週1回に変更して、 活動内容を手遊びからプールでのウォーキン グとリズム体操に変更すると、女性はそこで の活動に生き甲斐を感じ、日々の家事なども 意欲的にするようになった、という例があ る。

このような例で考えると、サービスをパッ ケージ化すること自体は、在宅生活を継続さ せるために必要なサービスをまとめて提供で きる点で有効である。しかし、そのなかでサ ービスの利用の仕方が一人ひとりの利用者の 生活に個別化されなければ、サービスの効果 が激減してしまうことが理解できる。そこか ら、利用者一人ひとりの生活に応じてサービ スを個別化してマネジメントすることが、利 用者の生き生きとした生活を実現する支援の 展開を可能にすると考えられるのである。

しかし、これまでみたように日本のケアマ ネジメントでは、パッケージ化したサービス が個別化されないことが多いといえる。その 要因のひとつとしては、ケアマネジャーにソ ーシャルワークの視点が欠けていることが考 えられる。また、それはケアプラン作成で行 うアセスメントと関係することである。

一般に社会福祉の利用者がケアプランを作 成し、サービスを利用するのは、自身の生活 しづらさを軽減させるため、あるいはより豊 かに生活を営むためである。そのとき、ケア プラン作成のアセスメントにおいてソーシャ

ルワークの視点は必要不可欠となる。ソーシ ャルワークにおけるアセスメントは通常、 「利用者システムの問題に対して、ソーシャ ルワーカーと彼ら(もしくは彼や彼女)が可 能な限り必要かつ適切な情報を収集し、その 情報に基づいた利用者システムの生活問題と その要因の理解や問題解決に必要な利用者シ ステムの潜在的能力の発見と活用を行い、そ のことをとおして支援計画の実施や実践展開 に必要な資源や方法の提案がソーシャルワー カーの専門的判断をふまえて行われる情報認 識過程」22)と理解される。このことは、アセ スメントを行うことで、利用者個人だけでな く、その周辺の生活環境にまで視野を広げた ケアプラン作成のための気づきと、彼らの問 題解決能力を発見・活用することが可能にな ることを意味すると考えられるのである。

また、今日のソーシャルワークは、従来の 医学モデルからパラダイムが転換され、シス テム理論や生態学の導入、さらに両者を統合 した概念としてのエコシステム視座²³⁾や、社 会構成主義の考え方により、利用者を中心と した生活支援として発展してきている。この ことは、2000年の国際ソーシャルワーカー連 盟 (International Federation of Social Workers: IFSW) によるソーシャルワーク の定義24)にも反映されている。特にエコシス テムに基づくソーシャルワークは太田義弘ら によると、「多様なソーシャルワーク実践理 論や実践方法の成果を摂取しながら、ソーシ ャルワークの原点を再考し、時代が求める包 括・統合的なソーシャルワーク実践を新しい パラダイムのもとに再構築しようとする発想 であり、その方法を具体化する視点」25)とさ れ、それによって生活支援を志向するソーシ ャルワークが展開できると考えられているの である。

その意味で今日のソーシャルワークは、利 用者とその生活環境を個別化した生活支援を 志向しているといえる。そして、こうした視 点をもつことは、サービスのパッケージ化に 特化している日本のケアマネジメントが利用 者を中心とした生活支援を展開していくため の最重要課題であると指摘することができる だろう。

ソーシャルワークにおけるケ アマネジメントの意味

 (1) ソーシャルワークの歴史にみるケアマ ネジメント的要素

これまでみてきたように、日本ではソーシ ャルワークと別の方法としてケアマネジメン トが位置づけられていると理解できる。しか し、ケアマネジメントは元来、ソーシャルワ ークの環境調整機能として以前から存在して いたものである。

一般にソーシャルワークの歴史は、アメリ カやイギリスで19世紀から始まった慈善組織 化運動やセツルメントなどの活動に端を発す るといわれている。それらの活動は、アメリ カでの公立慈善事業会議(1874年)、全米感 化救済事業会議(1879年)、全米社会事業会 議(1917年)の設立を通じて、「各州間の慈 善事業の組織化、合理化に対する啓蒙、連絡」 26)を促進してきた。さらに、リッチモンド (Richmond, M.) によって『社会診断』(1917 年)と『ソーシャル・ケース・ワークとは何 か』(1922年)が刊行され、「ケースワークは 科学性に基づく専門性を事実上確立」27)し たのである。特に、ソーシャル・ケース・ワ ークを「人間と社会環境との間を個別に、意 識的に調整することを通してパーソナリティ

99

を発達させる諸過程」28)と定義し、環境調整 の重要性を指摘したのであった。また、1954 年にハミルトン (Hamilton, G.) は「クラ イエントを助けてその要求を充たすに必要な 地域社会の資源を利用させること | 29) から、 利用者ニーズと社会資源調整の必要性を主張 した。そしてその後、1957年にパールマン (Perlman, H.) によってケースワークの過 程が強調され、それは「人間が最大の満足を 得るために、自分自身を外界の対象に調和さ せ、外界の対象を彼自身に調和させることを 努める絶えざる変化と動きである」300として、 利用者にあわせて環境を変化させることの必 要性を論じたのである。さらに、1964年にホ リス(Hollis, F.) は、ケースワークの処置 方法に「施設自体の資源、あるいは、地域社 会のその他の社会資源の動員を通じて提供さ れる環境上のサービス」31)を含め、利用者ニ ーズにあわせた社会資源の活用を視野に入れ ていた。加えて、この間、コミュニティ・オ ーガニゼーションの視点から1939年にレイン 報告 (Lane Report) があり、そこではニー ド・資源調整説が提唱され、「地域のニーズ と社会資源の発見に努め、その両者を絶えず 効果的に適合していくよう調整する活動」32) の重要性を訴えていたのである。

このようにみると、そもそも20世紀前半の ケースワークやコミュニティ・オーガニゼー ションには、個人と社会環境の調整を重視す る考えがあったことが理解できる。その後、 こうしたケアマネジメント的機能は1970~80 年代に入り、面接や身体的介護、職業訓練な どの直接的支援方法と区別して、間接的支援 方法に位置づけられていったのである³³⁾。し かし現在は、直接的や間接的という支援方法 に区別なく、それらの方法を必要に応じてト ータルに提供するソーシャルワークの考え方 が一般的であり、ケアマネジメントのもつ要 素も十分にソーシャルワークのなかで発揮さ れてきたのである。

これらのことから、ケアマネジメントは、 ソーシャルワークの環境調整機能を長年担っ てきたと考えられ、その点から、日本のケア マネジメントをソーシャルワークのアプロー チとして再考していく意味があるだろう。

(2)日本のソーシャルワーク研究における ケアマネジメントの位置

これまで述べたような、ソーシャルワーク の立場からケアマネジメントを捉えていく考 えは、ソーシャルワーク研究者のなかでは 1990年頃から議論されており、決して新しい 視点ではない。しかしながら、特に日本では、 ケアマネジメントの位置づけ方に多様性と混 乱がみられるのも事実である。

例えば岡本民夫は、社会福祉士養成カリキ ュラムのなかでケアマネジメントが、「資源 を見いだし、積極的にクライエントのニーズ と結びつけたり、援助者のチームを組織し、 専門職間のコミュニケーションを円滑にする 技術は高度なものであり、十分に専門的であ る」34)として、その重要性を主張している。 そこでは具体的な機能としてチームワークを あげており、組織・機関内外や専門職間の連 携・調整を促進するメゾ・レベルのアプロー チとして位置づけている。また、ケアマネジ メントを主に、「クライエントを取り巻く家 族やピアグループ、ソーシャル・ネットワー クに対してソーシャルワーカーが働きかけ、 システムに変化をもたらし、問題解決を援助 するための専門的活動」351としてのメゾ・レ ベルのスキルや、コミュニティや組織、一般 社会を視野に入れて、プログラムの実施や社 会政策的対応を促すマクロ・レベルのスキル ³⁶⁾ として位置づける見方もある。そして、ソ ーシャルワークの環境介入の方策を整理した ものでは、個人に対する制度的・組織的な介 入方策というマクロ・レベルに位置づけてい る³⁷⁾。

また、副田あけみは、医療や看護の知識が ソーシャルワークより要求される³⁸⁾という点 をあげ、「ケアマネジメントは、もともとソ ーシャルワークの実践アプローチのひとつと して誕生したのではない」39) ことを強調しな がらも、ケアマネジメントをソーシャルワー クの介入方法として導入することを視野に入 れている40)。一方で佐藤豊道は、ケアマネジ メントをソーシャルワークの関連援助技術と した上で、介護保険制度でのケアマネジメン トとソーシャルワークにおけるケアマネジメ ントを区別し、後者の実践には「ソーシャル ワーク(社会福祉援助技術・活動)の体系 (直接援助技術、間接援助技術、および、関 連援助技術)を、熟知して介入する」41)こと が要求されると主張している。

このようにケアマネジメントは、技術やス キル、介入方策、直接・間接・関連援助技術 という方法、など様々な位置づけがなされて おり、未だに混乱がみられる。しかし、ソー シャルワークの歴史を概観し、今日の日本の ソーシャルワーク研究者によるケアマネジメ ントの理解をふまえるならば、ケアマネジメ ントをソーシャルワークの一つのアプローチ として整理していくことが必要であろう。

(3) ソーシャルワーク・アプローチとして のケアマネジメント

ソーシャルワークのアプローチとしてケア マネジメントを位置づけるためには、ソーシ ャルワークにおけるケアマネジメント機能と 展開過程を整理していくことからはじめる必

要がある。なぜなら、ソーシャルワークでは 支援過程を、「ソーシャルワーク実践そのも のであり、各局面の手続きや手順、あるいは 行為に規定されるだけでなく、時間的流れと 力動性を伴った援助システム」42)と捉えてお り、単なる技術や技法の集まりではないこと が理解できるからである。また近年、「機関 内外の専門職がチームとして処遇に当たるこ とが多い社会福祉援助の場合、援助過程は、 コ・ワーカー (co-worker) や他機関との連 携の中で進展するダイナミックな過程 | 43) で あるといえる。このことは、支援過程をどの ように展開するかということこそが生活支援 の本質であり、決められた手順にしたがって 局面を進めるだけでは、利用者を中心とした 生活支援が展開できないことを意味してい る。

そこで、いくつかの先行研究⁴⁴⁾をみる限り であるが、ケアマネジメント・アプローチの 支援展開を表2のように整理してみた。この 表から、ケアマネジメントの機能、過程、過 程展開は、

- ①利用者の包括的なニーズを対象とし、利用者と地域の資源を結びつけていくという点で、地域全体へ広がる支援を展開する
- ②概ね七段階の連続的な局面をもち、その 展開を通して支援を行う点で、過程展開 を重視した支援である
- ③支援過程を展開していくなかでミクロ・ メゾ・マクロの各レベルでのチェックを 通じて支援の効果・効率をモニタリン グ・評価する点で、支援システム間のフ ィードバックが欠かせない

という三つの特徴をあげることができる。こ うしたソーシャルワーク支援過程のなかでア プローチとして再構築していくことが、日本 のケアマネジメントにとって第一の課題にな ると考えられる。なぜなら、それにより従来 のケアマネジメントの特徴を生かし、さらに、 これら三つの特徴への広がりをもつソーシャ ルワークのケアマネジメント・アプローチが 展開可能となるからである。そして、それを 実践で展開するためには、

- ①介護保険サービスだけでなく、フォーマル・インフォーマルに関わらず資源を幅広く活用することができるソーシャルワーク・アプローチとしてのケアマネジメントの整理
- ②ミクロ・メゾ・マクロの支援システム間のフィードバックを可能にする情報伝達 形式(フィードバック・ツール)の開発

の二点が主な課題となる。

また、ケアマネジメントをソーシャルワー クのアプローチとして整理することは、現在 介護保険制度でケアマネジャーとしてケアマ ネジメントを実践している人たちが、生活支 援としてのケアマネジメントを習得できるよ うにすることにも役立つだろう。それは、ソ ーシャルワーカー以外の専門職にも門戸が開 かれているケアマネジャーが、生活支援とし てのケアマネジメントを実践できるようにす るためには、ソーシャルワークのケアマネジ メント・アプローチを習得することが効果的 だと考えるからである。そうすると今後、ケ アマネジャーがケアマネジメント・アプロー チを習得するための教育方法を開発すること も重要な課題となるだろう。

このように、ケアマネジメントをソーシャ ルワークのアプローチとして整理すること は、日本のケアマネジメントの問題に取り組 むうえで、必要不可欠な視点なのである。そ れは、介護保険に限らず社会福祉の利用者に とってケアマネジメントは、ニーズにあわせ てサービスを利用するうえで重要な役割をも つものであり、今後、障害者自立支援法が施 行された障害者分野をはじめとして、ケアマ ネジメントが社会福祉の領域で広く実践され ることが見込まれるからである。

表2 ケアマネジメント・アプローチの支援展開

表 2	ケアマネシメント・アノローナの支援展開		
機能	 ①利用者の包括的なニーズに気づくこと ②利用者を、ニーズに適合する資源と結びつけること ③提供されているサービスが効果的・効率的かどうかを、ミクロ・メゾ・マクロという支援システムのあらゆる レベルでチェックすること 		
過程	ケースの発見 ⇒ アセスメント ⇒ サービス計画作成 ⇒ サービス計画の実施・介入 ⇒ モニタリング ⇒ アドボカシー/評価/アセスメント (①支援の継続 ③終結		
過程展開	 ①ケアマネジメント・アプローチは、段階的に計画・実行・調整される連続的で、しばしば重なり合う局面をと もなった過程である ②ケアマネジメントは循環過程であり、どの局面の機能を強調するかによって実践の特徴が変わる ③ケアマネジメントは、アセスメント・モニタリング局面とそれらのフィードバック過程を重視している。特に、 アセスメントはケアマネジメント実践において全ての局面と密接に関連しており、重要な役割を果たす 		
	(筆者作成		

要不可欠といえるのである。

5. おわりに

"利用者主体"というキーワードは、近年 のソーシャルワークでは当然の要素となって いるといえるだろう。従来のケアマネジメン ト研究においても、利用者を主体とした実践 モデルを模索し志向してきたが、これまでみ てきたように、日本のケアマネジメントは利 用者を主体とする具体的な方法をもたないま ま実践されてきたと理解できる。このことは、 1980年代よりソーシャルワークと全く別の方 法としてケアマネジメントを捉え始めたこと が大きな要因であり、その結果として費用や 効率という側面からサービスを管理する方法 として実践されることとなった。

しかし、これまで分析してきたように、ケ アマネジメントはそもそもソーシャルワーク の環境調整機能を担ってきたものであると理 解できる。また、日本の現状をふまえると、 "利用者主体"に基づく生活支援の方法とし てソーシャルワークの支援レパートリーに包 含することが、より効果的なケアマネジメン ト支援を生み出すことを主張してきた。さら に、従来のケアマネジメントの整理をふまえ、 ソーシャルワーク・アプローチとしてのケア マネジメントの実践展開に向けた課題を指摘 してきた。それは、障害者自立支援法が施行 された障害者分野をはじめとして、今後の社 会福祉領域でのケアマネジメントの広がりを 考えると、介護保険制度でのケアマネジメン トを反省材料とし、ソーシャルワークの立場 から生活支援のケアマネジメントを構築して いく手がかりになると考えている。こうした ことから今後、ソーシャルワークの立場から ケアマネジメント研究を進めていくことが必 <注>

- 新保祐光「ケアマネジメントにおける『利用者 志向モデル』の意義 一介護保険制度における 社会福祉専門職の役割—」『ソーシャルワーク研 究』Vol.24 No.1、相川書房、1998年、pp.53-54。 コストコントロールとは、サービスの効率的な パッケージ化を第一目標として、いかに低費用 で効率的にニーズを満たすことができるかを追 求していくことである。
- Rose, S. M., Moore, V. L., "Case Management", Encyclopedia of social work 19th edition, NASW Press, 1995, pp.337-338.
 利用者中心モデルのケースマネジメントは、利 用者を理解し行動する主体と位置づけ、支援の 過程でその利用者とケアマネジャーが参加・協 働するモデルである。
- 3)イギリスでは1970年代から社会福祉分野の費用 抑制に関する研究が行われており、アメリカか らケースマネジメントが入ってきた当初は、ケ アマネジャーはサービスの予算管理を主な業務 としていたが、1980年代末にこれまでのソーシ ャルワークと統合するモデルを開発し、チーム リーダーとしてのソーシャルワーカーがケアマ ネジメントを行うようになった。D.チャリ ス・B.デイヴィス著、窪田暁子・谷口政隆・ 田端光美訳『地域ケアにおけるケースマネジメ ント』光生館、1991年、参照。
- 4)津崎哲雄著『ソーシャルワークと社会福祉 イ
 ギリス地方自治体ソーシャルワークの成立と展
 開』明石書房、2003年、p.12。
- 古川孝順著『社会福祉学の方法 アイデンティ ティの探究』有斐閣、2004年、p.40。
- 6)本論文ではケアマネジメントを、ケア=支援を マネジメントするものとして、ケース=個別事

例をマネジメントするケースマネジメントと区 別したい。そして、制度として日本で定着して いるケアマネジメントという呼称を使用してい くこととする。

- 7)太田義弘・秋山薊二編著『ジェネラル・ソーシャルワーク』光生館、1999年、pp.227-228。
- 8) 杉本敏夫「ケアマネジメントの考え方と課題」
 『ソーシャルワーク研究』Vol.22 No.1、相川書 房、1996年、p.5。
- 9) 白澤政和著『ケースマネジメントの理論と実際』 中央法規、1992年、p.15。
- 10) Rose, S. M., Moore, V. L., op. cit., p.335.
- 11) Ibid., p.336.
- 公衆衛生精神保健研究会『ケアマネジメントと 地域生活支援』中央法規、1998年、p.9。
- 13) ジョアン・オーム、ブライアン・グラストンベ リー編著、日本社会福祉士会監訳、杉本敏夫訳、 『ケアマネジメント』中央法規、1995年、p.181。
- 14)全国社会福祉協議会ケースマネージメント研究 委員会編『ケースマネージメント:ニーズとサ ービスを結ぶ新しい支援システム』全国社会福 祉協議会、1990年。
- 15) 白澤政和「地域福祉推進ソーシャルワーカー養成のあり方 一ケース・マネージメント導入の 視点から一」『地域福祉研究』No.15、日本生命 済生会、1987年、p.29。
- 16)橋本泰子「在宅高齢者のためのケースマネジメント」『社会福祉研究』第51号、鉄道弘済会、 1991年、p.13。
- 17) 杉本敏夫 前揭論文 p.5。
- 18) 菊池信子「ケアマネジメントと社会資源 —利
 用者側の資源活用—」『ソーシャルワーク研究』
 Vol.22 No.1、相川書房、1996年、p.34。
- 19)坂本勉、谷勇男「介護保険施行後のケアマネジ
 メント機能の現状と課題」『社会学部論集』第34
 号、佛教大学社会学部、2001年、p.160。
- 20) 財団法人長寿社会開発センター「よりよい訪問

介護計画の作成に向けて」『訪問介護員の職能向 上に関する調査研究報告書』2006年、p.5。

- 21) 菊池信子「ケアマネジメントの研修課題 —福 島県内の状況から—」『会津大学短期大学部研究 年報』第55号、pp.137-146。
- 22) 中村佐織著『ソーシャルワーク・アセスメント コンピュータ教育支援ツールの研究』相川書房、 2002年、p.42。
- 23) エコシステムとは、「ものごとをシステムとして 仕組みや働きからとらえる考え方つまり構造・ 機能という分析的な理解方法と、他方では生態 的な個人と環境とが織りなす相互関係や時間の 経過からつくり出される現実をとらえる発想の 組合わせ」である。太田義弘・中村佐織・石倉 宏和編著『ソーシャルワークと生活支援方法の トレーニング 利用者参加へのコンピュータ支 援』中央法規、2005年、pp.11-12。
- 24) 国際ソーシャルワーカー連盟は2000年に「ソーシャルワーク専門職は、人間の福祉(wel-being)の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと開放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人々がその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。」と定義している。
- 25) 太田義弘·秋山薊二編著、前掲書、p.17。
- 26) 一番ヶ瀬康子著『アメリカ社会福祉発達史』光
 生館、1963年、p.91。
- 27)木原活信著『対人援助の福祉エートス ソーシャルワークの原理とスピリチュアリティ』ミネルヴァ書房、2003年、p.59。
- 28) メアリー E. リッチモンド著、小松源助訳『ソ ーシャル・ケース・ワークとは何か』中央法規、 1991年、p.57。
- 29) G.ハミルトン著、四宮恭二監修、三浦賜郎訳

『ケースワークの理論と実際 上巻』有斐閣、 1960年、p.141。

- 30) ヘレン・H・パールマン著、松本武子訳『ソーシャル・ケースワーク 問題解決の過程』全国 社会福祉協議会、1967年、p.65。
- 31)フローレンス・ホリス著、本出祐之・黒川昭 登・森野郁子訳『ケースワーク 心理社会療法』 岩崎学術出版社、1966年、p.97。
- 32) 杉本敏夫・住友雄資編集『新しいソーシャルワーク 社会福祉援助技術入門』中央法規、1998年、p.127。
- 33) 岡田藤太郎著『社会福祉とソーシャルワーク 一ソーシャルワークの探求―(増補版)』ルガー ル社、1977年、pp.222-226。

H.M.バートレット著、小松源助訳『社会福祉実 践の共通基盤』ミネルヴァ書房、1978年、 pp.179-180。

高橋重宏・宮崎俊策・定藤丈弘編著、小泉秀 信・伴匡樹・牧里毎治・馬場茂樹共著『ソーシ ャルワークを考える 社会福祉の方法と実践』、 川島書店、1981年、pp.209-226。

岡村重夫著『社会福祉原論』全国社会福祉協議 会、1983年、pp.114-149。

ゾフィア・T・ブトゥリム著、川田誉音訳『ソ ーシャルワークとは何か その本質と機能』川 島書店、1986年、pp.119-124。

- 34) 岡本民夫編『社会福祉援助技術総論 新しい理 論とモデルによる体系的アプローチ』川島書店、 1990年、p.165。
- 35) 岡本民夫・平塚良子編著『ソーシャルワークの 技能 その概念と実践』ミネルヴァ書房、2004 年、p.140。
- 36)同書、p.151。
- 37) スーザン・ケンプ、ジェームス・ウィタカー、 エリザベス・トレーシー著、横山穣・北島英

治・久保美紀・湯浅典人・石河久美子訳、『人― 環境のソーシャルワーク実践 対人援助の社会 生態学』川島書店、2000年、p.183。

- 38) 副田あけみ著『社会福祉援助技術論 ジェネラ リスト・アプローチの視点から』誠信書房、 2005年、pp.167-170。
- 39) 同書、p.163。
- 40) 副田あけみ「ケアマネジメントが社会福祉実践 に与える意味」『社会福祉研究』第75号、財団法 人鉄道弘済会、1999年。
- 41) 佐藤豊道著『ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究 人間:環境:時間:空間の交互作用』
 川島書店、2001年、p.365。
- 42) 中村佐織「ジェネラル・ソーシャルワークにおける展開過程の意義」『ソーシャルワーク研究』
 Vol.24 No.1、相川書房、1998年、p.18。
- 43) 岡本民夫、小田兼三編著『社会福祉援助技術総論』ネルヴァ書房、1990年、p.109。
- SSI, SWSG, Care Management and Assessment
 Practitioners' Guide, The Stationery Office, 1991, pp.9-10.

白澤政和、前揭書、1992年、pp.17-18。

Raiff, N. R, Shore, B. K., Advanced Case Management: New Strategies for the Nineties, SHSG, 1993, pp.25-27.

デイビッドP. マクスリー著、野中猛・加瀬裕 子監訳『ケースマネジメント入門』中央法規、 1994年、pp.12-17。

ジョアン・オーム、ブライアン・グラストンベ リー編著、日本社会福祉士会監訳、杉本敏夫訳、 前掲書、pp.125-145。

Rose, S. M., Moore, V. L., op. cit., pp.335-339.

久保鉱章・副田あけみ編著、『ソーシャルワーク の実践モデル 心理社会的アプローチからナラ ティブまで』川島書店、2005年、pp.159-180。